

協議第40号

各種事務事業の取扱い（社会教育事業）について

各種事務事業の取扱い（社会教育事業）について次のとおり提出する。

平成15年 月 日提出

亀山市・関町合併協議会

会長 田中亮太

協議項目	25 - 24 社会教育事業	関係項目	・生涯学習基本構想 ・公民館事業 ・関町B & G海洋センター運営事業 ・図書館事業
調整の方針	・生涯学習基本構想については、新市において新たに策定する。 ・公民館事業については、亀山市の例により新市に引き継ぐ。ただし、関町の地区分館については、合併後速やかにコミュニティ活動として推進できるよう調整する。 ・関町B & G海洋センター運営事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。 ・亀山市の図書館事業及び関町の図書室事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。また、関町の図書室の分館化については、合併後速やかに調整する。 なお、移動図書館については、新市において新たなサービスの構築を検討する。		

平成15年 月 日確認

【提案理由】

社会教育事業については、住民の自主的な学習、社会活動に密接に関わっており、住民参加なしでは事業の推進、目的の達成は難しいことから、合併に際して適切な学習機会、情報提供等に努めることが重要であり、住民と共に活動を推進する必要がある。

亀山市・関町合併協議会 協議事項調整方針

【協議第40号】  
25-24 社会教育事業 関係

専門部会名 社会教育部会

協議項目	25-24 社会教育事業	関係項目	生涯学習基本構想
調整の方針	生涯学習基本構想については、新市において新たに策定する。		
	亀山市	関町	具体的な調整内容
<b>生涯学習基本構想について</b>			
名称	亀山市生涯学習基本構想	該当なし	生涯学習基本構想については、新市の生涯学習環境の現状と新市の将来像等を勘案し、新市において新たに策定する。
目的	亀山市の生涯学習環境の現状や、都市の将来像等に配慮しつつ、生涯学習を総合的に推進していくために策定したものである。		
概要	<p>策定 平成8年3月 構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構想策定の目的</li> <li>・ 生涯学習の視点</li> <li>・ 亀山市における生涯学習の現状と課題</li> <li>・ 生涯学習基本構想</li> <li>・ 生涯学習推進計画</li> <li>・ 今後に向けて</li> </ul> <p>基本理念 「自ら求め ともに学びあって 広げる ふれあいのネットワーク」</p> <p>施策の大綱 学習課題の観点に立つ生涯学習 自ら学ぶ学習課題の決定 市民の関心を調査した結果を生かす 生涯学習</p>		

亀山市・関町合併協議会 協議事項調整方針

【協議第40号】  
25-24 社会教育事業 関係

		専門部会名	社会教育部会
協議項目	25-24 社会教育事業	関係項目	公民館事業
調整の方針	公民館事業については、亀山市の例により新市に引き継ぐ。ただし、関町の地区分館については、合併後速やかにコミュニティ活動として推進できるよう調整する。		
	亀山市	関町	具体的な調整内容
<b>公民館事業について</b>			
名称	亀山市立中央公民館	関町公民館	公民館事業については、亀山市の例により新市に引き継ぐ。 なお、関町で生涯学習推進事業として実施している各種教室等については、現行のまま新市に引き継ぎ、新市の公民館事業として継続する。
位置	亀山市若山町7番10号	関町大字木崎町1011-1	
職員配置	館長 1名(嘱託) 主事 1名(教育委員会事務局職員兼務) 生涯学習推進員 4名(嘱託) 1名(臨時)	館長 教育長兼務 主事 教育委員会事務局職員兼務	
事業内容	インターネット講座(基礎・応用) 文化講座(6講座) 子ども体験教室(8回) ふるさとの歴史再発見!!(5回) 子どもの成長・大人の成長(5回) 出前講座 ・17コミュニティ単位で教室を開催(各地区で6回程度開催) ・17コミュニティ単位で文化講座開設(各地区で月1回程度開催)	生涯学習推進事業として実施  成人教室(13教室) 関町わいわい講座 ・パソコン教室(16回) ・英会話教室(月1回) ・図書館講座(月1回)	
地区分館の設置		関町公民館坂下分館 フェスティバルの企画運営 文化部(生花・書道・民謡)活動の推進 町補助金 300,000円  関町公民館加太分館 夏祭り・地区運動会・相撲大会の開催 文化農芸祭の企画運営 町補助金 300,000円	関町の地区分館については、合併後速やかにコミュニティ活動として推進できるよう調整する。

亀山市・関町合併協議会 協議事項調整方針

【協議第40号】  
25-24 社会教育事業 関係

		専門部会名	社会教育部会
協議項目	25-24 社会教育事業	関係項目	関町B & G海洋センター運営事業
調整の方針	関町B & G海洋センター運営事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。		
	亀山市	関町	具体的な調整内容
<b>関町B &amp; G海洋センター運営事業について</b>			
施設概要		<p>平成4年 竣工 (財)B &amp; G財団と管理運営委託契約締結 平成7年 3年間の有効利用により(財)B &amp; G財団より無償譲渡、(財)B &amp; G財団との無償譲渡契約により、現在運営されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ (27m×30m)</li> <li>・トレーニングルーム (15m×30m)</li> <li>・上屋付温水プール 一般用プール (25m×13m) 幼児用プール</li> <li>・男女更衣室、シャワールーム</li> <li>・ミーティングルーム</li> <li>・事務室</li> </ul> <p>利用時間 午前9時～午後9時30分 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は、その翌日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日) 国民の祝日の翌日</p>	関町B & G海洋センター運営事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。
主な事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B &amp; G三重県スポーツ大会への参加 (水泳・剣道・柔道)</li> <li>・ B &amp; G体験クルーズへの参加</li> <li>・ B &amp; G海洋体験セミナーへの参加</li> <li>・ 指導者の育成(アドバイザー、アクアインストラクター他)</li> <li>・ 水泳教室の開催(初級・シルバー)</li> <li>・ 三重県地域海洋センター連絡協議会事業への参加協力</li> <li>・ マリンスポーツ教室の開催</li> <li>・ (財)B &amp; G財団事業への参加協力</li> <li>・ 発育障害児母子交流会</li> <li>・ 会長杯争奪スポーツ大会の開催(バレー、ミニバスケット)</li> </ul>	

	亀山市	関町	具体的な調整内容
職員配置		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所長 1名 (アカインストラクター)</li> <li>・ 係 2名 (内1名アカインストラクター)</li> <li>・ 臨時職員 1名</li> <li>・ 夜間管理人 1名</li> <li>・ アルバイト 通年1名 (プール監視) 夏期期間は増員</li> </ul>	
利用実績 (平成14年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アリーナ 21,116人</li> <li>・ トレーニングルーム 7,346人</li> <li>・ ミーティングルーム 2,647人</li> <li>・ プール 11,936人</li> </ul>	

(参考)

無償譲渡契約 (平成7年6月14日締結)

第1条～第3条省略

(譲渡条件)

第4条 譲渡の条件は、次のとおりとする。

1 名称

「関町B & G海洋センター」の名称を使用すること。 →

新市における名称については、新市の名称の後に、現町名が入る。  
(例)「亀山市関B & G海洋センター」

2 目的外使用の禁止

センターの管理は、(財)B & G財団の目的に則り行うこと。

3 育成士配置基準における各種育成士の配置

B & G財団地域海洋センターにおける「B & G育成士の配置に関する基準」による各種育成士を配置すること。

4 育成士再訓練等への派遣

育成士を(財)B & G財団の行う各種育成士の再訓練及び研修等に派遣すること。

5 「モーターボート競走益金表示看板」の掲出

掲出してあるモーターボート競走益金による建築物であることを示す看板を除去したり、付け替えたり、または、隠蔽したりしないこと。

6 利用状況報告及び関連資料等の提出

利用状況については譲渡前と同様、毎月報告し、かつ(財)B & G財団からセンターに関連した調査、参考資料等の提出の依頼があった時は、これに協力すること。

7 B & G財団各種事業等への協力

(財)B & G財団の行う海洋性スポーツ大会等に参加し、協力すること。

8～10 省略

第5条～第7条省略

なお、現在はB & G育成士はB & G海洋性レクリエーション指導員(B & G指導員)と名称変更

## B & G財団とは

B & G財団（財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団）は、青い海（Blue Sea）と緑の大地（Green Land）を場として、次代を担う子供たちの“こころ”と“からだ”の育成をはじめ、地域住民の健康づくりのための様々な活動を実施しています。

B & G財団では、海での体験やマリンスポーツを通じて、健やかな身体と心の育成に努めています。

水と親しむための施設づくりや指導者の育成をはじめ、海洋性レクリエーションなどの自然体験を通じて、世代を超えたふれあいを楽しんだり、地域と一体となって若者たちの育成に力を注いだり、小さなお子さまたちの心と身体のバランスのとれた成長や高齢者が楽しく毎日の生活を送るための基礎体力づくりのための総合的な研究とその実践も進めています。

## B & G財団の役割

青少年育成プログラムの開発と提供  
活動の支援

指導者の養成と育成  
海洋性レクリエーションの普及・振興

地域での健康増進プログラムの開発と提供  
情報の収集と発信

## B & Gプラン

### スポーツと健康

- ・運動プログラムの開発と提供
- ・体験教室の実施
- ・実践指導者セミナーの開催
- ・教室の導入支援・展開支援
- ・効果測定結果のフィードバック

### 海洋教育

- ・体験クルーズ
- ・海洋体験セミナー
- ・水辺の活動推進セミナー
- ・水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム
- ・都心での普及活動の推進

### ネットワークの推進

- ・「海のフェア」「マリンスポーツフェア」協賛  
など他団体との連携協力
- ・情報ネットワーク構築
- ・人的ネットワーク構築

### 指導者養成

- ・指導者制度のオープン化促進
- ・カリキュラム内容の充実化

### 活動支援

- ・活動助成金交付
- ・全国スポーツ大会
- ・クリーンフェスティバル
- ・技能認定
- ・修繕助成
- ・会長賞交付

亀山市・関町合併協議会 協議事項調整方針

【協議第40号】  
25-24 社会教育事業 関係

		専門部会名	図書館部会
協議項目	25-24 社会教育事業	関係項目	図書館事業
調整の方針	亀山市の図書館事業及び関町の図書室事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。また、関町の図書室の分館化については、合併後速やかに調整する。 なお、移動図書館については、新市において新たなサービスの構築を検討する。		
		亀山市	関町
<b>図書館事業について</b>			
目的	図書館に対する興味と本に対する親しみを持つことを目的とし、人と本のふれあいを創造し、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。	同左	亀山市の図書館事業及び関町の図書室事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。また、関町の図書室の分館化については、合併後速やかに調整する。
施設概要	施設種別 図書館 蔵書数 約10万冊（一般書、児童書、参考書、郷土資料等） 施設概要 一般閲覧室、児童室、学習室、企画展示ホール、DVDコーナー等 駐車台数 約13台（駐輪場有） 用地 2968.06 m <sup>2</sup> 建物面積 958.54 m <sup>2</sup>	施設種別 図書室 蔵書数 約4,000冊（一般書、児童書、参考書、郷土資料等） 施設概要 一般閲覧室、学習スペース（関町民会館に準ずる） 駐車台数 町民会館と併用 用地 関町民会館内 床面積 120.15 m <sup>2</sup>	
開館時間等	開館時間 平日 午前9時～午後6時 土・日・祝日 午前9時～午後5時 休館日 毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月29日～翌年1月3日） 館内整理日（毎月第4金曜日及び1月4日） （この日が火曜日に当たるときは、その翌日） 図書特別整理期間（9月の館内整理日の前5日間） 利用実績（平成14年度） 入館者数 78,062人 利用者数 36,314人	開館時間 平・土・日祝日 午前9時～午後4時30分 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月29日～翌年1月3日）	

	亀 山 市	関 町	具体的な調整内容
移 動 図 書 館	<p>車両概要 移動図書車両  最大積載量 3.5t  導入年月 平成4年3月</p> <p>積載図書数 約2,500冊  巡回回数 市内25箇所 月2回  利用実績 利用者数 1,707人  (平成14年度)</p>		<p>移動図書館については、車両の老朽化が進んでいることや、利用者の実態等を踏まえ、新市において新たなサービスの構築を検討する。</p>
事 業 概 要	<p>各種図書館行事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み親子手づくり絵本教室</li> <li>・戦争と平和に関する映画会と書物の展示</li> <li>・敬老の日特別映画会</li> <li>・クリスマス会</li> <li>・親子折り紙教室</li> </ul> <p>図書館定例行事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お話しの会 毎月第1土曜日 (ボランティアによる絵本の読み聞かせ)</li> <li>・こども映画会 毎月第3土曜日 (ビデオの上映)</li> </ul> <p>テレホン童話</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる手づくり童話(3分間)</li> <li>・毎年夏に県内に公募</li> </ul> <p>施設利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示ホールを生涯学習の発表の場として無料で利用</li> <li>・ギャラリー展示 (教育と文化の拠点との考えから様々な展示を行う)</li> </ul> <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書週間に「広報かめやま」に図書館だよりを掲載、催し物、新着図書、移動図書館車巡回日程表等を掲載している</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の祭ごと等に応じた飾付けや図書の展示</li> <li>・小中高校生を対象とした課題図書の展示</li> </ul>	<p>図書室講座らりるれライブラリー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民を対象に今後の図書室の企画・運営を町民自ら行うための人材養成講座</li> </ul>	